

4.14 史跡・文化財

(1) 現況調査

1) 調査内容

① 埋蔵文化財の分布状況

調査項目は、埋蔵文化財包蔵地の範囲、現況等及び埋蔵文化財の種類並びに価値等とする。

② その他の予測・評価に必要な事項

調査項目は、土地利用の状況とする。

2) 調査方法

① 既存資料調査

埋蔵文化財包蔵地の範囲、現況等並びに埋蔵文化財の種類及び価値等については、埋蔵文化財分布地図、遺跡発掘調査報告書等の既存資料を整理する。計画地内の埋蔵文化財については、文化財保護法等に基づく手続の実施状況を整理する。また、必要に応じて関係機関等へのヒアリングを行う。

土地利用の状況については、地形図、土地利用現況図等の既存資料を整理する。

3) 調査地域・地点

① 既存資料調査

調査地域は、計画地及び事業の実施により埋蔵文化財への影響が想定される範囲とする。

4) 調査期間・頻度

① 既存資料調査

調査期間・頻度は、入手可能な最新年とする。

(2) 予測

1) 予測内容

① 造成地の存在による埋蔵文化財包蔵地の改変の程度

予測項目は、造成地の存在による埋蔵文化財包蔵地の改変の程度とする。

2) 予測方法

本事業の計画と調査結果との重ね合わせにより予測する。

3) 予測地域・地点

予測地域・地点は、現地調査の調査地域・地点と同様とする。

4) 予測時期等

予測時期は、供用時（工事が完了した時期）とする。

(3) 評価

1) 評価方法

史跡・文化財への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにするとともに、史跡・文化財の保全に係る計画や指針等により定めた方針や基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

2) 環境の保全に関する配慮方針

- ・ 地下部の改変を極力回避した造成計画とする。
- ・ 埼玉県及び桶川市の教育委員会と連携しつつ、文化財の保護上必要な措置を講じるものとする。